

平成27年度税制改正により、ふるさと納税制度が拡充されました。

ふるさと納税枠(控除上限額)が拡大されました。

2,000円を除く全額が控除されるふるさと納税(寄附)枠が、現行の約2倍に拡充されました。
(H27.1.1以降のふるさと納税から対象)



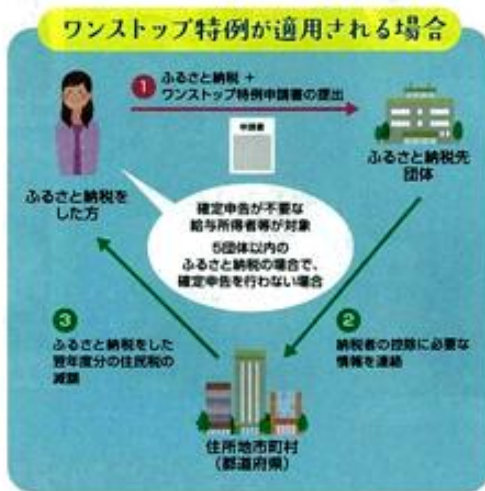
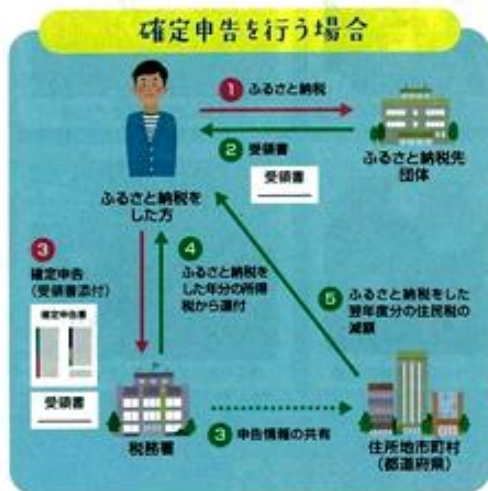
年収	全額控除されるふるさと納税枠の目安 <small>(※2,000円を除く)</small>	
	拡充前	拡充後
300万円	12,000円	23,000円
500万円	30,000円	59,000円
700万円	55,000円	108,000円

※給与所得者、夫婦^①の場合
①ふるさと納税をした方の配偶者に収入がなく、控除対象所得がないというケース。

「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の創設で、手続きが簡素化されました。

確定申告が不要な給与所得者等について、ふるさと納税先団体から5団体以内の場合で確定申告を行わない場合に限り、ふるさと納税先団体に特例の申請をすることにより、ふるさと納税に係る寄附金控除がワンストップで受けられる特例的な仕組み(ふるさと納税ワンストップ特例制度)が創設されました。
(H27.4.1以降のふるさと納税から適用)

- 【重要事項】**
- ふるさと納税ワンストップ特例の申請は、申請書に記入の上、ふるさと納税先団体へ提出することが必要です。
 - (転居による住所変更など)申請書の内容に変更があった場合、ふるさと納税をした翌年の1月10日までに、変更届出書をふるさと納税先団体へ提出することが必要です。
 - の団体を超える自治体へふるさと納税をした方、又は、確定申告を行う方が控除を受けられるためには、引き続き確定申告書への記載が必要となります。
 - ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます(ふるさと納税翌年の6月以降に支払う個人住民税額が軽減されます。)



「ふるさと納税」は、ふるさとへの「寄付金」です

「ふるさと納税」制度は、福井県が提唱しました。

「ふるさと納税」とは、福井県や福井県内の市町に寄付をすると、現在お住まいの都道府県・市区町村の住民税などが軽減される制度です。
「ふるさとを良くしたい」「ふるさとを応援したい」という皆さんの思いを形にさせていただきます。

ゆうちょ銀行 の手続き・お支払い

ゆうちょ銀行をご利用の場合は、手続きとお支払いが同時にでき、とても便利です。

下記の「払込取扱票」に、ご住所、お名前、寄付金額など、所要事項をご記入のうえ、最寄りのゆうちょ銀行でお支払ください(払込手数料は無料です)。

ゆうちょ銀行以外 での手続き・お支払い

- お支払い**
1. インターネットを通じクレジットカードでお支払い
 2. 県の東京事務所、大阪事務所にて現金でお支払い
 3. 県が指定する口座にお振込み
 4. 現金書留でご送金

ワンストップ特例を希望される場合は、ワンストップ特例申請書のご提出が必要です。
(※申請書の様式は、寄付領収証明書と同時して送付します。)

※記載例

07 金沢 払込取扱票 公 払込料金加入者負担

口座記号番号 金額 千 百 十 万 千 百 十 円

00750-7 960424 3000

福井県ふるさと納税寄付金

私は、福井県(福井県内市町)を応援するために寄付します。
ふるさとへの応援メッセージがあれば、御記入ください。

寄付金額 3000 円
ふるさとへの寄付 3000 円
市町への寄付 市・町 緑舟
母校等応援寄付 高校

お名前 福井市〇〇町△△-〇〇 様
おなまえ 福井 太郎 様
(電話番号 0996-〇〇-△△△△)

おとこ(郵便番号〇〇-〇〇〇〇) 日 期 印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行) (承認番号金第9129号)
これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証 公

口座記号番号 加入者名 金額

00750-7 福井県ふるさと納税寄付金 千 百 十 万 千 百 十 円

960424 3000

おとこ(郵便番号〇〇-〇〇〇〇) 日 期 印

ご依頼人 福井市〇〇町△△-〇〇 福井 太郎 様
おなまえ 福井 太郎 様
【この払込は、ふるさと納税です。】

備考 日 附 印